



TOKYO NEWS FLASH

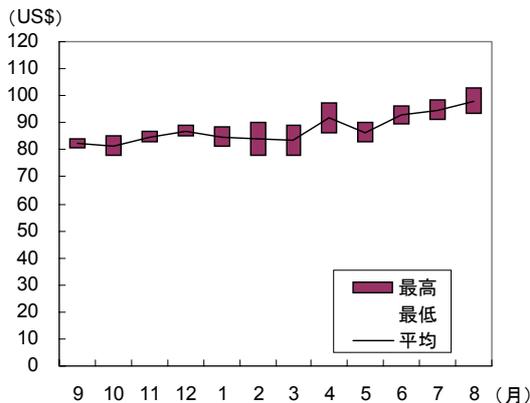
米国食肉輸出連合会 (USMEF)

Volume 245 August 29, 2003

米国食肉市場ニュース

～ 牛肉 ～

去勢牛の 100 ポンド (約 45kg) 当たりの価格
(オクラホマシティー・体重 600～700 ポンド)



資料 : Cattle-Glenn Grimes & Ron Plain

- 注 : 1. 2002年9月～2003年8月までのデータ
 2. 該当月の第1週のデータより作成 (2002年9月および2003年1月を除く)
 3. 2002年9・11月および2003年7・8月はイヤリングビーフ (若齢牛) による
 4. 2002年12月は体重650～700ポンドのイヤリングビーフによる

牛肉市況 (8月11～15日)

- **週間と畜頭数 :**
72万3,000頭 (前年比1.3%増)。
- **牛肉の輸出動向 (1～6月) :**
前年比7～8%増。対日輸出は同約25%増で、6月単月では前年を38%近く上回っている。日本によるカナダ産牛肉の輸入禁止措置の影響から、対日輸出が増加したと見られる。
- **牛肉・子牛肉の輸入動向 (1～6月) :**
前年を7%以上割り込んだ。オーストラリア産とカナダ産が激減。逆にニュージーランド産、ブラジル産は増加。
- **肥育牛の取引価格 (100ポンド [約45kg] 当たり) :**
主要5地域では、前週比1.15ドル安の平均78.60ドル以上。中西部の直接取引では、78.00～80.75ドル (平均80.13ドル)、ハイプレーンズでは同77.00～80.50ドル (平均78.15ドル)。

● カナダ産牛肉の輸入禁止措置 :

米国農務長官は、一部のカナダ産牛肉の輸入を再開する見通しであることを発表した。今後数週間以内に、月齢30カ月未満のボンレス・ビーフについてのみ、カナダからの輸入が許可される。

オクラホマシティーにおける去勢素牛の体重別、100ポンド (約45kg) 当たりの価格 (US\$)

体重 (ポンド)	8月11～15日
400～500	100.00～114.00
500～600	92.75～105.00
600～700	\$89.00～97.25 ¹ 94.00～99.00 ²
700～800	88.50～96.50
800～1000	81.00～91.00

注 : 1. 子牛 2. イヤリングビーフ (若齢牛)

(Cattle-Glenn Grimes & Ron Plain, 08/15/2003)

主要12州¹のフィードロット²内頭数、前年比4%減 (2003年8月1日現在)

	2003年 ³	対前年
7月1日現在フィードロット内頭数 ⁴	9,673	95%
7月導入頭数	1,942	108%
7月出荷頭数	2,202	104%
7月のその他の消失 ⁵	58	135%
8月1日現在フィードロット内頭数 ⁴	9,355	96%

注 : 1. アリゾナ、カリフォルニア、コロラド、アイダホ、アイオワ、カンザス、ネブラスカ、ニューメキシコ、オクラホマ、サウスダコタ、テキサス、ワシントン。

2. 収容頭数1000頭以上。

3. 単位 : 1000頭。

4. 穀類あるいは他の濃縮飼料を主食とし、セレクト以上として肥育される、と畜用の牛、子牛。

5. 死亡、放牧場への移動、他のフィードロットへの移動など。

(USDA's Cattle on Feed, 08/15/2003)

～ 豚肉 ～

豚肉市況 (8月11～15日)

● 週間と畜頭数 :

196万8,000頭 (前年比4.0%増) で、引き続き6月の『Hogs and Pigs』の予測を大幅に上回るペースで推移。

- **カナダ産肉豚・豚肉の輸入動向：**
と蓄用成豚は、6月単月で前年比約21%増、1～5月では同約22%減。一方豚肉は、6月単月で同約21%増、1～5月では同約17%増。
- **肉豚の現金取引価格** (100ポンド[約45kg]当たり)：
週間と畜頭数が8月最高に近い状況にあって、よく健闘したと言えるだろう。観測筋の間では、現在の肉豚価格の軟調を指摘するものの、現在の価格は、昨年同期に比べて約3割高である。

主要市場における100ポンド(約45kg)当たりの最高価格(US\$)

	8月15日
ペオリア	38.50
セントポール	38.00
スーフォールズ	41.00
ミズーリ中央部	39.25

185ポンド物(約83.5kg)の枝肉平均価格(US\$)

	8月15日
東部トウモロコシ地帯	56.52
西部トウモロコシ地帯	57.73
アイオワ・ミネソタ	56.59
全国	56.65

(Hogs-Glenn Grimes & Ron Plain, 08/15/2003)

業界ニュース

牛肉価格、需要に押され上昇

AP電によれば、バーベキュー・シーズンを迎えた米国では、米国産高級牛肉がよく売れているという。また、ジョージア大学の調べによると、

需要増と高タンパク食品ブームで、ステーキ肉やロースト肉などの平均小売価格は、前年比0.30ドル高の3.61ドルをつけているという。

ある畜産エコノミストは、今年は、例年以上に値上がり幅が大きいと語る。これは、アジアやメキシコなど海外でも米国産牛肉の需要が高まっており、高価格でも売れるからだと分析する。

全米家畜生産者牛肉協会(NCBA)によると、米国の牛肉生産高は、6月第1週に史上最高の5億7,800万ポンド(約26万1,800トン)を記録、第2四半期の売上も94億5,000万ドルで記録を更新した。同協会では、供給量も価格も高いというのは、非常に珍しいと話している。

(NAMP Newsfax, 07/29/2003)

インディアナ州の学区、電磁波照射牛肉を認可

インディアナ州中部の学区は、全米で初めて、米国農務省(USDA)が購入する電磁波照射殺菌済みの牛挽肉の学校給食プログラムでの使用を認可した。しかし、こうした牛肉を使った料理を実際に生徒が味わうまで数年はかかりそうだ。

(Meatingplace.com, 07/30/2003)

(参考)

米国のレッドミート生産量¹(連邦検査を受けたもの)

(100万ポンド)

種別	2002	2003	2003	2003年7月(%)		1~7月累計 ²		
	7月	6月	7月	対2002年7月	対2003年6月	2002年	2003年	対2002年(%)
牛肉	2,398	2,364	2,410	101%	102%	15,422	15,422	100%
子牛肉	16.2	14.5	14.3	88%	99%	105.8	108.3	102%
豚肉	1,538	1,511	1,559	101%	103%	11,008	11,079	101%
ラム/マトン	15.4	14.5	14.9	97%	103%	122.4	109.8	90%
レッドミート合計	3,967	3,904	3,999	101%	102%	26,658	26,720	100%

資料： USDA's Livestock Slaughter, 08/22/2003

注： 1. パッカーの枝肉重量に基づく。農場でのと畜は除く。

2. 切り上げ、切り捨てなしのデータに基づく累計および比率。

米国農務省の牛肉輸出認証（BEV）プログラム 抜粋（参考）

2003年8月8日 米国農務省（USDA）発表

1 目的

この文書は、米国農務省（USDA）の牛肉輸出認証（BEV）プログラムの方針、手続き、要件を公告し、同プログラムへの参加業者の自主プロセス検証に供することを目的とする。BEVプログラムは、牛肉および牛肉製品の供給業者に向けた任意サービスであり、費用はサービスの利用者が負担する。このプログラムの認証を受けた供給業者が製造する牛肉および牛肉製品には、米国内でと畜された牛の肉が使用されている。そうした製品には、このプログラムの要件を満たした旨を表示することができる。

2 適用範囲

この手続きは、BEVプログラムの要件に適合していることを牛肉および牛肉製品に表示して販売を行う供給業者に適用される。USDAの農業マーケティング局（AMS）が、各供給業者の自主プロセス検証プログラムの監査を行い、BEVプログラムの要件を満たすかどうか、各業者のプログラム関連書類と手順をチェックする。

5 プログラムの要件

- 5.3 BEVプログラムの要件を満たす牛肉および牛肉製品のみが識別され、その旨を表示することができる。最終製品に関する書類には、適合製品のロットごとに、ロット番号、製造日、製造コード、梱包数、製造者、および「BEVプログラム要件適合製品」の旨を記載して、識別しなければならない。
- 5.4 認定された供給業者が製造し、BEVプログラムの要件に適合すると認められた牛肉および牛肉製品にのみ、食品安全検査局（FSIS）の輸出許可証を「発送品は米国内でと畜された牛を使用して製造した牛肉および牛肉製品のみ梱包」と修正して添付することができる。

6 供給業者の責任

- 6.4 BEVプログラム要件への適合を確認するため、適合製品と不適合製品のトレーサビリティを確保しなければならない。

8 査察

- 8.1 供給業者の評価には、「ARC通達1000、品質システム認証プログラム：全般的執行方針および手順」（*ARC Instruction 1000 Quality Systems Verification Program General Policies and Procedures*）、および本手続き書に概説された要件が使用される。
- 8.2 認定されたすべての供給業者の査察は、1年間に最低3回とする。ただし、査察中に、継続的な改善を要する事項が多く認められたり、あるいは停止を要する事項がひとつでも認められた場合には、査察回数が増える可能性がある。
- 8.3 認定されたすべての供給業者は、監査・検討・準拠支局（Audit, Review, and Compliance [ARC] Branch）が行う、予告なしの検査の対象となる。